

MEO 対策サービス利用規約

本サービス規約は、株式会社ギガ・メディア(以下「当社」といいます) と利用者との間で締結される、当社が運営する MEO 対策サービス (以下「本サービス」) に関する契約 (以下「本契約」といいます) の利用条件を定めるものです。本サービスの利用を希望する利用者は、本サービス規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申し込むものとします。

第 1 条 (本サービス概要)

- 1.本サービスは検索エンジン Google.co.jp において、利用者が選定したキーワードで検索した場合、対象マイビジネスが Google マップに表示される事を目的とします。
- 2.当社は、契約ページに関し以下各号の作業を行うものとします。ただし、その具体的な対策、工程等については秘密事項が含まれる為、開示はしないものとします。
 - ①対象キーワードを検索エンジン Google.co.jp での検索結果の Google マップに表示される事を目指し、対策を行っていくものとします。
 - ②当社は利用者に対し、月次レポートを提出するものとします。

第 2 条 (利用料金)

- 1.本サービスの利用料金 (以下「利用料金」といいます) は、申込書に定める通りとします。

- 2.利用者は、利用料金を当社の指定する期日までに、当社が指定する金融機関口座への振込その他申込書で定める方法により支払うものとします。なお、支払に要する費用は、利用者の負担とします。
- 3.利用者が、月の途中で本サービスを申し込む場合、または、解約・終了する場合であっても、利用料金の日割計算は行わないものとします。
- 4.当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 5.利用者は、当社に対して支払った利用料金について、理由の如何に関わらず、一切返金を求めることができないものとします。

第3条（本サービスの契約期間等）

- 1.本契約は、利用者から当社に対して申し込みがなされ、当社がそれを承諾した時点をもって成立するものとします。
- 2.本サービスの有効期間は、対策開始日から6ヶ月後の末日までとします。但し、有効期間の満了日（更新後の契約期間満了日も含む）の1ヶ月前までに利用者から契約終了の申し出がない限り本契約は同一内容にて自動的に更に6ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3.前項に関わらず、対策開始日より4ヶ月間目標達成が確認できない場合は、その期間を本サービスの有効期限とするものとし終了いたします。
- 4.利用者が有効期間満了前に中途解約する場合は、利用者は当社に対して月額料金に有効期間満了日までの残有効期間を乗じた金額を解約料とし支払うものとします。

第4条（本サービスの解除）

1.利用者が次の各号に該当したときは、当社は、何らの催告をすることなく直ちに本契約を解除することができ、当社は利用者に対し、残有効期間の月額費用を請求できるものとします。

- ①当社から事前の承諾を得ずに、顧客が対象マイビジネスの変更、アカウント権限の変更を行ったとき
- ②利用者につき、保全処分、強制執行、競売または破産の申し立てがあったとき
- ③利用者が本契約に違反したとき
- ④利用者が本契約期間中に対策ページのサイトを一時中断、もしくは閉鎖した場合

第5条（免責事項）

1.本サービスは、本サービスの利用によって成果が生じることを保証するものではなく当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行うものではないことを利用者は予め承諾するものとします。

2.本契約前よりも検索結果表示順位が下がった場合や、アクセス数が下がった場合でも、当社は利用者に対し何ら責任を負わないものとします。

3.本サービスの利用により、利用者の対象マイビジネスに発生した一切の損害について、当社は利用者に対し何ら責任を負わないものとします。

4.当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することので

きない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないもの
のとします。

5.通信回線や移動体通信端末機器等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他
本サービスに関して利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとして

第6条（遅延損害金）

当社は、利用者が本契約に基づく債務の支払を遅延したときは、利用者に対し支払期日の翌日から完
済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第7条（権利譲渡の禁止）

利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に
供してはならないものとします。

第8条（禁止事項）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある
行為。

②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申し込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為
- ⑪前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑫その他、本サービス規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第9条（本サービス・規約の変更）

- 1.当社は、利用者に対する事前の承諾を得ることなく、民法等法令の規定に従い、本サービス規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
- 2.当社は、前項に基づき本サービス規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本サービス規

約又は本サービスの内容を本サービス利用者に当社が指定する方法により通知するものとします。

- 3.本サービス規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。
- 4.当社は、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第10条（通知）

- 1.当社から利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
- 2.前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に利用者に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で利用者に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で利用者に到達したものとみなすものとします。
- 3.利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第11条（報告義務）

- 1.利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うも

のとします。

2.利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第12条（第三者への委託）

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第13条（著作権等）

本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の提供物（本規約、各種制作物、資料等を含みます。）に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的財産権は、別途当社との合意がある場合を除き、当社または当社の指定する第三者に帰属します。

第14条（期限の利益の喪失）

利用者が、第4条に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第15条（契約終了後の措置）

当社は、契約終了後、目的達成の有無に関わらず、対象マイビジネスへ行った対策内容を契約前の状態に戻すことは行わないものとします。

第16条（本サービスの停止）

当社が提供する本サービスが、対象検索エンジンの仕様変更、アルゴリズムの変更等により本サービスの提案が困難となる場合は、当社は利用者に対し本サービスを無条件に停止することができるものとします。

第17条（秘密保守義務）

1.当社及び利用者は、相手方から開示された技術上または営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨、指定した情報（秘密情報）を第三者に漏洩・開示してはならないものとします。但し、以下の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。

- ①知得したときに既に公知であった情報。
- ②知得したときに既に所有していた情報。
- ③知得した後に自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- ④知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- ⑤知得の前後を問わず独自に開発した情報。
- ⑥公的機関等から開示が強制される情報。

2.利用者は当社による本サービスの逆コンパイル・分析・解析をしないものとします。

3.当社の営業活動の中で利用者を実績とし提示する場合があります、利用者は予めこれに同意します。

第18条（損害賠償）

1.当社は、利用者に対し、本サービスの利用により発生した一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、いかなる責任を負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。

2.利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。

3.利用者が本契約に反した行為、不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該利用者に対して損害賠償の請求をおこなうことができるものとします。

4.当社が利用者の登録、掲載した情報を削除し、利用者資格を停止、抹消し、本サービスを停止、中断、中止等したことにつき、当社は事由のいかんを問わず一切の損害賠償業務を負わないものとします。但し、当社に故意または重過失が認められる場合はこの限りでないものとします。

第19条（暴力団排除条項）

1.利用者は、当社に対し、本サービス契約時において、利用者（利用者が法人の場合は、代表者、役員、または実質的に経営を支配する者を含む）が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・

社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に

該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2.利用者は、当社が前項に該当するか否かを判定するために調査を要すると判断した場合、当社の求めに応じてその調査に協力し、これに必要と当社が判断する資料を提出しなければならないものとします。

3.当社は、利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続を要することなく、本件契約を即時解除することができる。当社が、前項の規定により、本件契約を解除した場合には、当社はこれによる利用者の損害を賠償する責を負わないものとし、本件契約を解除した場合、当社から利用者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第20条（専属的管轄裁判所）

本契約に関するすべての紛争はトラブルの内容にかかわらず日本法が適用され、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上